

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	副主幹	担 当	担 当	文書取扱主任		

第2回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		平成 23 年 6 月 8 日（水曜日）		開会 10 時 00 分		閉会 13 時 45 分	
開催場所		第三委員会室					
出席委員		山口、山本、坂井、小野、三上、窪之内				事務局	中嶋事務局長
		議長、委員外議員～清水、木下、関藤					田湯次長
欠席委員		なし					原田主事
説明員		別紙のとおり					
議件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。						
	(1) 平成 23 年度一般会計補正予算について						
	(2) 農業開発公社について						
	(3) 滝川市にぎわい広場に係る指定管理者の指定等について						
	(4) 平成 23 年度一般会計補正予算について						
	(5) 航空科学研修センターの無償譲渡について						
	(6) 「こどもたちに大空のプレゼント」の開催結果について						
	(7) ロハスデザイン大賞 2011 新宿御苑展出展について						
	(8) 滝川高等技術専門学院跡地活用について						
	(9) 滝川畜産試験場跡地利用計画について						
	(10) 第 12 回菜の花まつりの開催について						
	(11) 横綱白鵬関の来滝について						
	○ 滝川市観光振興計画について						
	(12) 建設部工事発注状況について						
	(13) 有明地区地籍調査について						
	(14) 石狩川流域下水道 し尿等共同処理事業について						
	(15) 平成 23 年度一般会計補正予算について						
	(16) 平成 23 年度一般会計補正予算について						
	(17) 「滝川市住宅改修の促進に関する条例の一部を改正する条例」について						
2. 第 2 回定例会以降の調査事項について							
別紙調査項目のとおりとすることに決定した。							

議 事 の 概 要	3. その他について
	三上委員から常任委員会の視察の検討について提案があり、関心のある項目を各自で調べ
	次回の委員会に持ち寄ることに決定した。
	4. 次回委員会の日程について
	正副委員長に一任することに決定した。
上記記載のとおり相違ない。 経済建設常任委員長 山口 清 悦 印	

平成23年6月6日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成23年5月13日付け滝議第22号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

経済部長	若 山 重 樹
経済部参事	多 田 幸 秀
経済部参事	中 島 隆 宏
経済部商工観光課長	五十嵐 千夏雄
経済部商工観光課主幹	日 口 裕 二
経済部商工観光課産業観光連携室長	浦 川 学 央
経済部商工観光課産業観光連携室主査	澤 田 忠 信
経済部商工観光課産業観光連携室主査	諏 佐 孝
経済部商工観光課産業観光連携室主任主事	清水 拓 智
経済部商工観光課元気タウン推進室長	千 田 史 朗
経済部商工観光課元気タウン推進室次長	長 瀬 文 敬
経済部商工観光課元気タウン推進室主査	加 地 幸 治
経済部農政課副主幹	阪 本 康 雅
経済部農政課農業基盤整備室副主幹	北 野 清 隆
経済部農政課農業基盤整備室主査	壽 永 七月男
経済部土地利用対策室長	新 井 敏 幸
建設部長	大 平 正 一
建設部技監	三 谷 文 彰
建設部土木課副主幹	尾 崎 敦
建設部土木課主査	近 藤 誕 樹
建設部土木課都市計画室長	高 瀬 慎二郎
建設部土木課都市計画室副主幹	山 崎 智 弘
建設部土木課都市計画室主任級技師	東 忠 司
建設部建築住宅課副主幹	伊 藤 和 博

(総務部総務課総務グループ)

第2回経済建設常任委員会

H23.6.8(水)10:00～

第 三 委 員 会 室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《経済部》

- | | |
|-------------------------------|------------|
| (1) 平成23年度一般会計補正予算について | (資料) 農 政 課 |
| (2) 農業開発公社について | (資料) 農 政 課 |
| (3) 滝川市にぎわい広場に係る指定管理者の指定等について | (資料) 商工観光課 |
| (4) 平成23年度一般会計補正予算について | (資料) 商工観光課 |
| (5) 航空科学研修センターの無償譲渡について | (資料) 商工観光課 |
| (6) 「こどもたちに大空のプレゼント」の開催結果について | (資料) 商工観光課 |
| (7) ロハスデザイン大賞2011新宿御苑展出展について | (資料) 商工観光課 |
| (8) 滝川高等技術専門学院跡地活用について | (資料) 商工観光課 |
| (9) 滝川畜産試験場跡地利用計画について | (資料) 商工観光課 |
| (10) 第12回菜の花まっりの開催について | (資料) 商工観光課 |
| (11) 横綱白鵬関の来滝について | (資料) 商工観光課 |

《建設部》

- | | |
|---------------------------------------|---------------------|
| (12) 建設部工事発注状況について | (資料) 建築住宅課
土 木 課 |
| (13) 有明地区地籍調査について | (資料) 都市計画室 |
| (14) 石狩川流域下水道 し尿等共同処理事業について | (資料) 都市計画室 |
| (15) 平成23年度一般会計補正予算について | (資料) 土 木 課 |
| (16) 平成23年度一般会計補正予算について | (資料) 都市計画室 |
| (17) 「滝川市住宅改修の促進に関する条例の一部を改正する条例」について | (資料) 建築住宅課 |

2. 第2回定例会以降の調査事項について～別紙

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第2回 経済建設常任委員会

H23.6.8(水)10:00～

第 三 委 員 会 室

開 会 10:00

委 員 長

委員動静報告

全員出席。議長出席。委員外議員～清水、関藤。北海道新聞並びにプレス空知の傍聴を許可する。

1. 所管からの報告事項について

委 員 長

(1) について説明願う。

(1) 平成23年度一般会計補正予算について

阪本副主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

北野副主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

壽永主査

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

窪之内

① 事務経費等を補正予算として計上するとなっているが、事務経費等の基準のようなものは人数的に決まっているのか面積に対して金額が決まっているのか、その辺がどうなっているのかを伺う。

② 土地改良事業に関して、一応1地区6年ということで計画してやっているわけだが、今年度新たなパワーアップ事業は23年度から27年度までの5年間ということで当然はみ出る部分があり、28年度以降も予定しているところがある。現段階でこうした予算でやっていけるという見通しがあるのか。国から土地改良事業の経費を削減するような話も出ている。こういう方向で計画どおりやっていけると見込めるのか。

③ 用水施設と排水施設の農家負担と市負担の関係が変わったということで、農家負担から見てどの事業をやろうとしているかによって排水でいえば今までよりも安くなり、用水をやろうと思ったら高くなる。そのバランスがあると思うが、全体で見ると農家負担は補助率が変わったことによってこのバランスはどのような影響を受けるのか。

④ 農地・水・環境保全の対策として23年度から交付金直接支払制度が出てきたと私は聞こえたが、各地区でやっている農地・水・環境保全というのはもっと規模が大きいものであり、こういう形でやっているわけではないと思うのでそれとは全く別のことなのかどうかを伺いたい。

阪本副主幹

① 推進事業費の基準は特段面積がどうという基準はない。ただ、農林水産省で出している農業者戸別所得補償制度推進事業の実施要綱に基づいて積み上げた中身を道庁に提出し審査を受け内示をもらうという形でやっているもので、むだな経費は道庁のほうで見ていただくので必要な経費のみ要綱に基づいていただいているという形になっている。

北野副主幹

② 新パワーアップ事業が23年度から27年度ということで先ほど総事業費等積算したが、28年度以降も今回のパワーアップ事業が続いての積算である。今現在1年に必要な地区管理計画で各地区事業費計上されているが、必要な予算の約6割から6割5分ぐらいしか予算が来ていない。このままだと、1地区6年間で約10年ぐらいかかるという見込みである。

③ パワーアップ事業の負担率による農家負担の影響であるが、用水施設につ

いては約2億4,000万円ほどの増が見込まれる。これは14地区全部の地区で積算したものである。排水施設については約6,000万円ほどの軽減である。差し引き1億8,000万円ほど農家負担が全体でふえ、反対を言うと市がその分減るという形になる。

壽永主査

④ 農地・水・環境保全向上対策事業は大きく共同活動支援と営農活動支援に分かれている。営農活動支援のほうはいわゆる2階建てと言われている部分であるが、環境保全型農業直接支払交付金のほうは営農活動支援のほうの合計となる事業である。本来平成19年から23年度までの5カ年事業としてやっているの、後継となるということで24年度からこの事業も始まればつじつまが合うような感じである。今回農業者戸別所得補償制度が今年度から本格実施されるということもあり、1年前倒しして23年度は重複するような期間になるが、23年度からこの事業は始まったと国のほうから説明を受けている。

窪之内

今回2戸の農家ということだったが、これは年度の途中でもそれに該当すれば申し込みは可能なのか伺う。

壽永主査

一応毎年6月末を申し込みの締切にしている。23年度に関しては基本的に終わりだが、毎年申し込める状況になっているので単年度で申し込みいただく形になっている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(1)は報告済みとする。(2)について説明願う。

(2) 農業開発公社について

新井室長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

窪之内

清算手続は順調に進んでいるということだが、後の利用に関して、ここと関係ないことであれば別に聞くが、その辺は順調に進んでいるのかを伺う。

若山部長

施設については今回農業開発公社がなくなるということで、施設自体を建物、機械を含めて売却という形で清算の中の収入に入れている。その使い方は市内の企業、株式会社滝川アグリで使用されているという状況である。ただ、タマネギの加工場についてはアグリ自体で持っていて、以前ほどの生産能力がアグリの中にまだないということで、将来的にはわからないが現時点では農業開発公社の持っていたタマネギを切る加工のところは使われていないと聞いている。他に質疑はあるか。(なし)(2)は報告済みとする。所管の入れかえにつき若干休憩する。

委員長

休憩 10:31

再開 10:33

委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。(3)について説明願う。

(3) 滝川市にぎわい広場に係る指定管理者の指定等について

加地主査

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし)(3)は報告済みとする。(4)について説明願う。

(4) 平成23年度一般会計補正予算について

加地主査

(別紙資料に基づき説明する。)

長瀬次長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

坂井

① 中心市街地活性化対策事業に要する経費のうちの、中活協の組織強化の支援ということで今回400万円の基金の積み増しということで上がっているが、

その中で専任の職員ということであるが、私も少なからずこういうことにかかわらせていただいている中で非常にこれはお願いしたいところではあるが、専任の職員というものの重要性というか、だれでもいいということではないと思う。専任の職員のもくろみのようなものがあるのかどうか伺う。

② 経費不足分は商工会議所・市商連からの負担を求めたいとあるが、経費不足というのはどういったことを想定しているのか。もし、実際に経費不足に陥ったときには商工会議所と市商連から負担ということで、ある程度の内諾を得ているのかを伺う。

千田室長

① だれでもいいということではない。商工会議所といろいろ話をさせていただいているが、やる以上は商工会議所としてどういう人間が必要かということをしかり認識していただいて、この中活計画期間の残りが1年10カ月であるので、これに当たる人間を真剣に探していただきたいということで相談させていただいているところである。

② 2,095万円不足している。ただこれを現金で支出するのか、それとも例えば賃料共益費、事務諸経費等ともあるので、それを人件費として人を出していただくのかということについては詰め切れていないが、何らかの支援をいただきたいと協議しているところである。

委員長
窪之内

他に質疑はあるか。

① 中心市街地活性化協議会の強化について、坂井委員から市の嘱託職員の給料の関係の話が出たが、これからの中心市街地の活性化を考える上で、民主導型でやっていきたいというのは前の補正内容の2番のときにそういう意見も出されたと思うが、そう考えると市の嘱託職員分ということで見れば全国的な中でこういうことを手がけてきているようなふさわしい人物を探すとして、先ほど商工会議所と相談してと言われていたが、そういう方がどのような形で1年200万円、1年8か月で400万円でのプランにかかわっていただけるのかが見えない。例えば滝川にびっしりいて、いろいろ調査活動もやるのか、それともどこかにいて資料だけ送って、向こうで絵を描いてもらったりするのか、その辺が今の説明ではよくわからないので説明願う。

② アーケードに関してだが、公共インフラとしての役割の維持の必要性を考慮ということで償還期間分10年×123万円というのはまだまだアーケードの償還されていない部分の10年間を指すということで理解してよいのか伺う。

③ 駅前再開発ビルの再生というのは、無償譲渡を受ける方向で検討作業を進める。ビル再生に向けたプランを構築、フロアの利活用というのがあるけれども、無償譲渡を受ける方向で検討するとしてもいろんな問題が駅前再開発ビルには残されている。その辺が公開されないままどこかで検討されていくというのは秘密裏に行われるような気がして仕方がない。その辺はどのようにして考えられているのか。もちろん固定資産税の滞納の問題などいろんなことも含めて考えられているのか。市民の声を聞くとなっているが、市民は駅前再開発ビルの再生を本当に望んでいるのかどうかということを確認しようとはしない計画である。再生を前提として市民の声を聞くということになっている。市民の声を聞く場合には、再生を前提としないような意見も聞くということも含んでいるととらえてよいのかどうか伺う。

④ 活性化拠点事業の関係だが、「た・べる」の機能転換となっていて経済建設常任委員会で前回報告がなかったが、「た・べる」が機能転換せざるを得なくな

千田室長

った理由やどうしてかということは報告されてないと思う。赤字だったのかと思うが、その辺の総括もすべきであるし、報告すべきだと思うがいかかが。

① 全国から公募するというのは考えていない。ただ、中心市街地活性化協議会というのは各会議所を含めて19団体の多くの方が参画している。中心市街地活性化基本計画を策定するときはいろいろと会議を開いて、活性化委員会というのもありいろいろ動きがあったけれども、計画が3年過ぎた中で非常に形骸化してきて報告事項だけになっている。そういう部分の中でこの協議会を本当に動かしていただくような事務方の人間を雇いたいということである。

② 空き店舗対策という部分の一部である。詳細のことは駅前商店街と鈴蘭商店街もあるのでかなり償還分が残っている。ただ制度は中活協で考えていただかなくってはならないが、昨年滝川市商店街振興組合連合会で商店街と共同環境施設検討調査をし検討をまとめ、今後アーケードを含めどうしていこうかという一生懸命検討していただいて報告書にまとめてもらっているところである。これを本当にどう進めるかという部分と、金市館さん含め本来いただける部分の大型店舗が抜け、今まで20年頑張ってきたが限界に来ているという中で、これを本当にほうっておいていいのかという部分の中でこのお金を積ませていただきたいが、アーケードだけの問題ではなくて、例えば大通り商店街、銀座商店街、坂の上商店街、江部乙商店街もいろいろそういう施設を持っている。その中で実際この報告書のようにまとめたものがあるけれども、こういうものをまさしくやって努力して勝ち取っていただけるお金かと考えている。

③ ビジョンはつくっており、今2本立てで考えている。例えば中心市街地の中の駅ビルは本当に必要なのかという部分を今検討しているところである。それが本当に必要だということであればその再生をどうしていくかという2本立てで進めていきたいと考えている。その中で市民全員の意見を聞ける場ができるかどうかは明言できないが、先ほど言った19の、各金融機関、消費者協会、短大、商店街、文化連盟等々のいろいろな方が中心市街地活性化協議会に入っている。こういった方々の意見をまず聞くのと、それと先ほどの活性化ビジョンを含めて今弁護士を含めて別の委員会を立ち上げてこの計画が社会通念上間違っているかどうか妥当なものなのかという部分を検討する組織を立ち上げて進めたいと考えている。

④ 「た・べる」は滝川市商店街振興組合連合会が担っていただいて中心市街地活性化協議会の中でも実施事業的な扱いで取り扱っていただいている。何が原因かという中で市商連の中では飲食部分が非常に厳しかった。飲食が集客を阻害しているという部分があったため、例えば公共交通の中でバス停の待合所として開放しても飲食店ということなのでなかなか飲食しないと入りづらいという部分もあったので、その部分の方向転換を市商連と行政といろいろ相談し、今「まちぷら」という状況になっている。

窪之内

駅前再開発ビルに関係で違う角度から弁護士を含めてこういうことが社会通念上通るのかどうかを検討してもらおうという話をされていたが、それはいつぐらいまでに結論が出されることになると考えたらいいか。

千田室長

ビルの状況等についてはビル側の考えもあるが私どもとしては次の議会までには、その前段には何らかの形で委員会には報告したいと考えている。今いろいろビルはビル側で整理を進めているところもあるが、その状況の中では私どもとしては向いのトピアの状況を踏まえてなかなか再生できずだれも手をつけ

委員 長	ない状況にはしたくないと考えて進めているところである。 他に質疑はあるか。(なし) 途中だが、委員外議員として木下議員の出席を許可する。柴田議員の傍聴を許可する。質疑がなければもう一つの一般会計補正予算の説明を願う。
諏佐主査 委員 長	(別紙資料に基づき説明する。) 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (4) について報告済みとする。(5) について説明願う。 (5) 航空科学研修センターの無償譲渡について
日口主幹 委員 長	(別紙資料に基づき説明する。) 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (5) は報告済みとする。(6) について説明願う。 (6) 「こどもたちに大空のプレゼント」の開催結果について
日口主幹 委員 長	(別紙資料に基づき説明する。) 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (6) は報告済みとする。(7) について説明願う。 (7) ロハスデザイン大賞 2011 新宿御苑展出展について
浦川室長 委員 長	(別紙資料に基づき説明する。) 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (7) は報告済みとする。(8) について説明願う。 (8) 滝川高等技術専門学院跡地活用について
五十嵐課長 委員 長 窪 之 内	(別紙資料に基づき説明する。) 説明が終わった。質疑はあるか。 道が売却予定額の提示をしたときにいろいろ調査をしたということだが、昭和56年が一番古いということもあり、教育センターとして活用するための改修等の試算等は行ったのかどうか、行っていれば金額を伺う。空知教育センターなので譲渡を受けた後滝川市が財産として取得したけれども、使用に当たってはいろんなところが負担していくのかと思うが、その辺の考え方について伺う。
五十嵐課長	今現在教育委員会で取得後の改修費についても検討している段階である。教育センターについては空知管内 25 市で空知教育センター組合を設置し、今現在運営している。こちらのほうでも 7 市町で移転の検討委員会をつくり、移転についてさまざま検討していただいている。改修についても古い建物なので改修が必要ということで、額については教育委員会から総務文教常任委員会で報告があると思うが、改修費用については今現在の案では市で取得をし、改修をして組合から賃貸で家賃をいただくようなことを想定している。
委員 長	他に質疑はあるか。(なし) (8) は報告済みとする。(9) について説明願う。 (9) 滝川畜産試験場跡地利用計画について
諏佐主査 委員 長 窪 之 内	(別紙資料に基づき説明する。) 説明が終わった。質疑あるか。 6 次産業事業を今年度中という報告をされたが、これを仮にここの部分だけを実施するということではいろんな土地改良とかが想定されると思うが、その辺はどんなふう考えているのか伺う。
諏佐主査	農業生産をするに当たって 10 年以上放置されていて土地もやせているところなので肥料も加えなければならぬし、土壌改良は必要であると思う。それについては参入される事業者のほうで行うことで調整している。

窪之内 土地改良自体は参入する事業者任せということで、滝川としては、例えば道路とかその他のことでの支援というのは考えていないのか。すべて業者がそういうことも含めてやるというふうに理解してよいのか伺う。

若山部長 本来であればきちんとこういう企業でということで話できればと思うが、なかなかできないところであるが、その企業はどういうことをやるということで詰めて、それも含めて道庁とは協議をさせていただいている。その中での今後の方向としては、まず企業の中でできることはきちんと企業の中でやってほしいということで進めてる。ただし取りつけ道路とかいろんな面で今後出ないとも限らない。そのところも今詰めさせていただきたいということでやっている。ゼロということはなかなか言えないけれども、土改などそこら辺は市としてやり得る企業ということで思っているし、中に入った道路等も企業でやってもらう。第1期の企業に対してはそういう方向で進んでいる。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(9)は報告済みとする。(10)について説明願う。

(10) 第12回菜の花まつりの開催について

澤田主査 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(10)は報告済みとする。(11)について説明願う。

(11) 横綱白鵬関の来滝について

浦川室長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

窪之内 ① 予算委員会のときに出たのかもしれないが、来滝予定者の方たちの全員が滝川市の予算の中で航空費、宿泊費を持つということで考えられていたのかどうか伺う。

② 滝川の観光大使は滝川の宣伝をするのであり滝川に来て滝川の市民と交流するというのは内向きである。もっと外向きな観光大使としての、例えばロハスの新宿御苑で、滝川の物産を売るとか宣伝してもらうということのほうが大切で、市民との交流のために時間を割くというのは観光大使としてのあり方のすごく根本的なところに疑問を感じるところがある。今回のプロジェクトの観光大使としての大きな目的は何なのかということをお伺い。

浦川室長 ① 滝川市として実行委員会に補助金を予算として見てもらっているが、そこで負担させていただくのが横綱とマネージャーとつき人の3名ということになる。家族に関しては予算の範囲で持っていないので出版記念パーティー等関係する団体等が宿泊費、旅費関係を負担するということで調整させていただいている。

② 観光大使の役割については、私も窪之内委員と同じような考え方を持っている。23年度のポイントとしては、何に力を入れるかということとまずお米。去年世間に出るようにPRされているがそれをできれば流通化するようにJAとともにいろいろ調整を進めていきたいということに非常に重点を置いている。それから観光大使の役割としては横綱の知名度を利用して滝川の観光地、物産特産品が全国に周知されるというところをねらっている。必ずしも市民との交流というのが大きなねらいではないが、市民の中には横綱に会う機会はないのかということもあることから、市民交流事業の中でも滝川市のPRになるような内容でできるだけ決めたいと思っている。そのほか午後の視察の中で滝川の観光地等もメディアに載って全国に発信できればということで考えて、今回特

に1日目は午後に入って2日目は昼過ぎには札幌へテレビの収録に行かなくてはならないという短い時間の中でこのようなプログラムにさせていただいているので理解いただきたい。

委員長
三上

他に質疑はあるか。

確認だが、宿泊費あるいは航空券代はこちらで手配して送るか何かしているのか。あるいは現金で一括で入っているのかどうか。領収書の関係もどのようになっているかを伺う。

浦川室長

宿泊費も旅費も事務局である市の商工観光課のほうからチケットを取って、チケットをお送りしている。宿泊についてもこちらのほうからホテルなり旅行会社頼んでいる。領収書については、今年度に関してはまだ現金が動いていないので、それぞれ領収書はきちんといただいている。昨年度についても領収書はすべていただいている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(11)は報告済みとする。次第にはないが、報告事項がある。所管より説明願う。

○滝川市観光振興計画について

五十嵐課長

昨日机上配付させていただいた滝川市観光振興計画についてだが、新人議員もいらっしゃるのでも簡単に経過を説明させていただく。この計画については昨年2月に計画策定市民会議を立ち上げ9回にわたり協議をいただきまとめたものである。2月23日の第35回経済建設常任委員会で概要を報告してまとめたところであるが、ことしは統一地方選挙、市長選挙もあり市長がかかわったということもあり、5月に新市長のほうへ説明そして承認をいただき今回配付するに至った。お目通しをぜひお願いしたい。

委員長

この件について質疑はあるか。(なし)報告済みとする。ここで昼食休憩とする。再開は午後1時とする。

休憩 11:58

再開 13:00

委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。(12)について説明願う。

(12) 建設部工事発注状況について

(別紙資料に基づき説明する。)

尾崎副主幹

委員長

質疑はあるか。

窪之内

100%近い発注率となる見込みはどの時期と考えたらいいのか伺う。

尾崎副主幹

今の発注計画でいくと土木課の工事については9月で今の発注計画としては100%になる予定ではあるが、6月の第2回定例会において補正予算を上げているのでそれが入ってくると9月というのは無理かと今考えている。一応今の予定では9月で100%ということで考えている。

三谷技監

建築のほうだが、今の予定でいくと、10月が一番遅い発注の予定であるが、建築のほうも補正等があるので延びる可能性がある。

窪之内

業者にしたら一刻も早い受注ができるというのが望ましいと思うが、大体例年どおりの発注率なのかきちんと調べないで聞いているが、例えば部品などがこの大震災の関係で入ってこないとかで影響を受けておきているということはないのかどうかを伺う。

尾崎副主幹

発注率については土木課としては例年並みというふうに押さえている。資材は今のところ道路、公園、下水道の工事業者と商社等を通じて4月から調査しているが資材が入らないとかということで工事が発注できないという事態には至

委員 長 っていない。

委員 長 他に質疑あるか。(なし) (12) は報告済みとする。(13) について説明願う。

高瀬室長 (13) 有明地区地籍調査について
(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。

窪之内 全体で1割程度の面積が少ないということなので、確定した段階では登記簿上の面積をすべて変えて登記をし直すということになると思うが、その辺の費用も個人には全くかからないで全体の国費、道費、市費で持つということなのかどうか伺う。くい打ちとかも全部含めてそういうふうになるのか伺う。

高瀬室長 24、25 年度の間にこのように個人負担はなしということで考えている。ただし、これはあくまで目安の確定なので表示するための座標軸を取るためのものであり、例えば家の前によくある用地の石標については石代を実費でいただきますという話は説明会でさせていただいている。ぜひそのとき同時にやっていただければ自分で測量業者に頼んで発注するよりは安価になるのではないかとということで説明会でも話させていただいている。

委員 長 他に質疑あるか。(なし) (13) は報告済みとする。(14) について説明願う。

高瀬室長 (14) 石狩川流域下水道 し尿等共同処理事業について
(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 質疑はあるか。(なし) (14) は報告済みとする。(15) について説明願う。

尾崎副主幹 (15) 平成 23 年度一般会計補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (15) は報告済みとする。(16) について説明願う。

高瀬室長 (16) 平成 23 年度一般会計補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (16) は報告済みとする。(17) について説明願う。

三谷技監 (17) 「滝川市住宅改修の促進に関する条例の一部を改正する条例」について
(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

三 上 今の説明だとこの条例がなってから1年半経過していて、いろいろ要望があったということだが、この1年半で条例の適用外ということではじかれた業者数はどのくらいあったのか。

伊藤副主幹 実際に問い合わせがありお断りした業者については2企業あった。

三 上 大した影響はないと思うがいかがか。

三谷技監 2企業だが、もともと住宅を主体にやっていた業者であるので、企業にとってはかなり影響があったと思う。

委員 長 他に質疑はあるか。

窪之内 実際に断った業者は2企業だったが、この改正によって新たに参入できることになる業者はどれくらいふえるということになるのか伺う。

三谷技監 今言った2企業と実際に住宅をやっていないがもう一企業該当するところがあり、3社である。

委員 長 他に質疑はあるか。(なし) 私から質疑させていただく。現行を変えることによって本社を有する法人のみだったものが変わるということだが、地域の経済活

性化に逆行しないのか伺う。

三谷技監 もともと滝川市で住宅の仕事をやっていたところであり、この条例、補助が使われればなお一層滝川市内にお金が落ち、経済効果が出るのではないかと思います。

委員長 改正後も、市内に本社を有する法人又は市内で事業を営む個人で括弧書きになっているのも、これは市内に合併、譲渡等ということで想定される企業があるということでしょうか。

三谷技監 そのとおりである。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (17) は報告済みとする。若干休憩する。

休 憩 13:42

再 開 13:43

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

委員長 **2. 第2回定例会以降の調査事項について**

別紙調査項目のとおりと確認してよいか。(よし) そのように決定する。

委員長 **3. その他について**

事務局からあるか。(なし) 委員から何かあるか。

三 上 今回改選時で常任委員会の視察が本年度予定されていると思うが、まだ先ということもあるが、そろそろ念頭に入れてどこがいいのかという話し合いも必要かと思うので、委員長のほうで指揮していただけたらと思う。

委員長 三上委員から研修視察に関する意見があったが、例年10月に常任委員会の視察を行っていると思うので、恐らく日程的には会派の視察の後ということになるので今から検討していくほうがいいというふうに私も思う。きょうは皆さんそれぞれ、所管の事業を視察したいところがあれば検討して次の委員会に持ち寄っていただければと思う。それでよろしいか。(よし) そのように決定する。

他にあるか。(なし)

委員長 **4. 次回委員会の日程について**

次回委員会の日程については、正副委員長に一任願えるか。(よし) 以上をもって、第2回経済建設常任委員会を閉会する。

閉 会 13:45